

## 面会方法変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に対する国及び愛知県の緊急事態宣言が解除されたことを受け、当院の面会制限を以下のように変更することと致しました。患者およびご家族の皆様におかれましてはご不便をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

### 変更日：令和2年6月1日から

#### 1. 面会時間

平日 15:00 ~ 17:00

ただし、医師が必要と判断し許可した場合は例外として許可とします

#### 2. 面会方法

- ① 家族のみ（ただし、18歳以下は不可） 2名まで
- ② 1回10分  
患者と面会者共にマスクを着用してください。
- ③ 面会場所 個室の方は、病室  
大部屋で移動可能な方は、面会室またはデールーム  
大部屋で移動できない方は、病室

#### 3. 面会手順

- ① 面会を希望されるご家族は、マスク着用の上、病棟入口カウンターにて手指消毒をしてください。
- ② 面会票を記入してください。  
(あらかじめ自宅で用紙を記入してきても構いません)
- ③ 当日の体温を確認します。  
(当日自宅で測ってきて頂いても構いません)
- ④ 病棟クランクが発熱等症状にチェックがないかを確認します。
- ⑤ 症状にチェックが入った方は面会できません。その際は、荷物の受け渡しや伝言等あればお知らせください。
- ⑥ 症状にチェックがない方は、許可証をお渡しします。  
許可証は帰られる際に必ずご返却ください。

なお、上記の対応は感染の流行状況により変更することがありますのでご了承ください。